

自治体の監査機能の 充実強化について

公正会

武田 圭介

問 時代の変化とともに行政の役割も変遷・多様化し、それに伴い監査の役割が一段と高まっている中で、砂川市においても監査体制の機能強化と充実が求められていると考えますが、以下について伺います。

答 監査委員が必要であると認めるときは、事務事業の執行が効率的に行われているかなど行政監査も行えるようになりましたが、今後における行政監査の積極的活用について。

答 行政監査は市長部局で行っている行政評価及び総合計画における事業評価とも重複するところがあり、毎年の監査委員協議の中でも課題となっています。

監査機能の見直しの方向性を見極めるとともに、現行法下における実施の方法等については積極的に検討していかなければならない課題であると認識しています。

問 今後、砂川市における外部監査制度導入の可能性について。

答 国において監査制度の見直しが進められている中、直ちに導入の可能性を検討するというのではなく、今後、監査制度の見直し改正状況を見極めていく必要があるものと考えています。

問 単独での監査体制の機能強化が困難であれば、広域での連携についても考慮する必要がありますが、その点について。

答 単独での監査体制の機能強化が困難という判断に至った場合においては、広域での連携についても研究していく必要があるものと考えています。



厳格に実施されている監査



宮川中央団地・東町団地の 修繕工事について

無所属

一ノ瀬弘昭

問 宮川中央・東町の各団地で壁や屋根等の修繕工事が行われていますが、その進捗状況について。

答 宮川中央団地西7条1号棟、3号棟・東町団地1号棟の住棟は5月下旬に着工し、8月下旬に完成しました。

問 この工事に際し、住民とのトラブル等の有無について。

答 工事が進む中で、工事着工前の説明会で説明した工程に比べ若干の遅れが生じたため、苦情や問い合わせがありました。

問 例年になく猛暑が続く、工事の影響で屋内に風が入らないなど数多くの苦情が私の元へも寄せられました。

来年度以降も長年続く工事に対し、今年の修繕工事に対する入居者からの苦情等を活かし、暑い時期を避ける工期の変更や必要最小限のネットやビニール養生に留めて屋内に風が入りやすくする等、施行方法の変更を考えなければ更なる苦情は避けられないと思います。

ですが、その考えについて。

答 例年になく猛暑の工事期間中、入居者の皆様に大変なご負担とご苦勞をおかけしまして申し訳なく思っています。

来年度以降の工事に対し、こうした反省に立ち暑さ対策を考えた工夫をして工事をしていきます。

問 来年度以降の工事に対する住民説明会の有無について。

答 来年度以降も事前にチラシを配布し、施工計画が決定した時点で工事の内容や進め方についての説明会を開催した上で工事を実施していく考えです。



老朽化した宮川中央団地

新市立病院の役割と 運営見通しについて

市民クラブ

飯澤 明彦

問 新市立病院も10月28日のオープンを迎え、地域の基幹病院として、地域完結型医療を担う病院として期待も大きいところですが、救急医療の現状と救命救急センターについて。

答 救急による患者数は、平成21年度は約9千600名に達しており、最近では、中空知の二次医療圏を越えた地域からも救急車による直接搬入も行われる状況です。新病院では、新たに救命集中治療センターを設置し、救命医療等の医療体制を整備・強化したい。

問 特殊外来の取り組みについて。
答 精神科領域では認知症の早期発見や治療を目的とする「もの忘れ外来」、外科領域では、がん患者さんの身体的苦痛の緩和を目的とした「緩和ケア外来」等を行っており、それぞれの患者ニーズに応えられるよう、各診療科での充実を図っている。

問 災害拠点病院としての災害訓練体制について。

答 新病院移転後には、ヘリポートの活用を踏まえた新たな環境施設・設備での災害訓練を実施しなければならぬと考えている。

問 医療収支の見通しについて。
答 患者数の動向と診療報酬の改定、施設基準の取得等が大きく影響しますが、放射線診断科などの医師採用や、最新の医療機械器具導入による医療の高度化や患者サービス向上、新たな施設基準の取得等を含め収入の増加が見込める。医療収支として、7年程度は損失が想定されるが、それ以降は順調に推移すると考えている。



新病院の市民見学会

森林保全対策について

日本共産党

土田 政己

問 北海道の調査によると、海外資本による道内の森林買収面積は400haを上回り、その7割以上が砂川市内の私有林だと報道されていますので、現状について伺います。

答 砂川市内の私有林が海外資本により買収されていた場所は、市内一の沢地区で、面積337haで、内森林の面積は292haです。

当該地は、平成3年にリゾート開発を目的とした大阪の会社が、地先森林所有者より買収したもので、バブル経済の崩壊後、その会社が倒産し、その後、数社に転売が繰り返されていきましたが、今回海外資本の会社に転売され、所有者はイギリス領ヴァージン諸島に所在する企業で、ニセコリゾート開発を行う香港在住の社長と同一の方で、昨年12月28日付で、所有権移転登記がされています。

問 森林の所有目的と市としての対応策について伺います。

答 東京の弁護士の話によると、ニセコリゾート開発は約200億円の

事業費で、本年9月に着工し、2012年夏までに完成を予定しており、現時点で具体的な砂川の開発計画は無い。ニセコリゾート開発が終了後、砂川の地域性にあつた開発計画の策定を考えたい。「木材の伐採」や「資産保有的」な森林マネーゲームなどの利用目的ではないとの回答でした。

砂川市の対応策としては、空知総合振興局林務課をはじめ、関係団体との情報交換を密にし、今後の動きを注視し、地域の皆さん方に信びよう性があるものはしっかりと伝えていきます。



海外資本に買収された山林